

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	一般県道名和大府線					
事業箇所	大府市明成町地内					
事業のあらまし	<p>大府市は、名古屋市の東南部、知多半島の根幹部に位置し、高速道路、国道、JR 等各種交通手段に恵まれた地域であり、JR 東海道本線沿線や伊勢湾岸道路大府 IC 周辺地区で工業団地等が整備されている。また、土地区画整理事業により良好な住環境の形成が進められている。</p> <p>一方、大府市の中心部は南北に JR 東海道本線と鞍流瀬川で分断されるため、東西方向の移動に弱点があると同時に、広域に利用できる幹線道路の整備が遅れており、交通の障害となっている。旧道区間の踏切部は1車線幅しかなく、大型車のすれ違いが困難な区間であった。</p> <p>したがって、本事業により、鉄道部の高架橋により JR 東海道本線及び鞍流瀬川で分断された東西方向の移動が確保され、また旧道部の交通量減少に伴う、踏切部の渋滞解消及び周辺地域の混雑緩和を図ることを目的としたバイパス整備で、平成 14 年度に事業着手し平成 20 年度に開通した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>⑦渋滞のないスムーズな移動空間の提供（交通円滑化の確保、周辺地域の混雑緩和）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	17.8 億円		□工事費8.7 億円、□用補費7.9 億円、□その他1.2 億円			
事業期間	採択年度	平成14年度	着工年度	平成14年度	完成年度	平成20年度
事業内容	バイパス整備 延長L=650m 幅員W=18.0m 橋梁N=2橋					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>○交通円滑化の確保</p> <p>旧道の交通量が減少するとともに、旅行速度も向上しており、大府市内の東西交通の円滑化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧道で4,150台/12hあった交通量が、事業実施後3,730台/12hに減少し、バイパス部へ交通量が転換した。 旅行速度が約21km/h（旧道利用時）から約27km/h（バイパス利用時）と向上した。 大府市消防本部へのヒアリングでは「バイパスが出来たことにより、救急活動時の現場到着時間を短縮することができるようになりました」とのご意見を得ている。 地元区長へのヒアリングでは「バイパスが出来たことにより、大府市街地を避け、刈谷方面へのアクセス性が大幅に改善された」とのご意見を得ている。 <p>○周辺地域の混雑緩和</p> <p>本事業区間が整備されたことにより、周辺地域での混雑緩和が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地内における踏切部の交通量が2,657台/12hから1,233台/12hに減少し、混雑の緩和が図られた。 旧道の踏切部の渋滞長が330mから120mに短くなり、混雑の緩和が図れた。 大府市商工会へのヒアリングでは、「バイパスが出来たことにより、旧道の混雑が緩和され、物流コストも改善されていると感じている」とのご意見を得ている。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当該事業の整備により、交通円滑化の確保、周辺地域の混雑緩和が図られ、事業目標は十分に達成している。</p>				

	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>																																						
② 事業効果の発現状況		<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <table border="1" data-bbox="371 349 1436 882"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事業採択時</th> <th>実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業期間</td> <td>H14～H17</td> <td>H14～H20</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業費 (億円)</td> <td>工事費</td> <td rowspan="3">内訳不明</td> <td>8.7億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>7.9億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.2億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17.0</td> <td>17.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">効果の算定要因</td> <td>計画交通量</td> <td>設定なし</td> <td>5,205台/日 (実測)</td> <td>実測値3,973台/12hに名和大府線の昼夜率1.31を乗じたもの</td> </tr> <tr> <td>渋滞長</td> <td>330m 205m</td> <td>120m 70m</td> <td>上段：名和踏切 東行き 実測値 下段：山脇踏切 東行き 実測値</td> </tr> <tr> <td>旅行速度</td> <td>20.5km/h</td> <td>26.8km/h</td> <td>朝ピーク時間帯の旅行速度 事業採択時の値は旧道を走行した値</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業期間に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間が変更されたが、用地買収が必要となる道路事業としては妥当な事業期間と考えられる。 <p>【事業費に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費は事業採択時と比較し、大きな差異はなく、ほぼ計画通りとなった。 <p>【効果の算定要因に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の踏切部において渋滞長が減少しており、また旅行速度も向上していることから、一定の効果はあったものと考えられる。 			事業採択時	実績	備考	事業期間		H14～H17	H14～H20		事業費 (億円)	工事費	内訳不明	8.7億円		用地補償費	7.9億円		その他	1.2億円		合計	17.0	17.8		効果の算定要因	計画交通量	設定なし	5,205台/日 (実測)	実測値3,973台/12hに名和大府線の昼夜率1.31を乗じたもの	渋滞長	330m 205m	120m 70m	上段：名和踏切 東行き 実測値 下段：山脇踏切 東行き 実測値	旅行速度	20.5km/h	26.8km/h	朝ピーク時間帯の旅行速度 事業採択時の値は旧道を走行した値
				事業採択時	実績	備考																																		
事業期間		H14～H17	H14～H20																																					
事業費 (億円)	工事費	内訳不明	8.7億円																																					
	用地補償費		7.9億円																																					
	その他		1.2億円																																					
	合計	17.0	17.8																																					
効果の算定要因	計画交通量	設定なし	5,205台/日 (実測)	実測値3,973台/12hに名和大府線の昼夜率1.31を乗じたもの																																				
	渋滞長	330m 205m	120m 70m	上段：名和踏切 東行き 実測値 下段：山脇踏切 東行き 実測値																																				
	旅行速度	20.5km/h	26.8km/h	朝ピーク時間帯の旅行速度 事業採択時の値は旧道を走行した値																																				
③ 事業実施による環境の変化		<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞長の減少及び、旅行速度の向上により、排気ガス等が軽減され、周辺の生活環境の改善が図られた。 																																						
Ⅲ 対応方針（案）																																								
今後の事後評価の必要性	事業の実施により、周辺の踏切部での渋滞長が減少し、旅行速度も向上したことにより十分な効果が発現しているため、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。																																							
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものと考えられる。																																							
同種事業に反映すべき事項	本事業は一般的な工法にて実施しているため、同種事業に反映させるべき事項はない。																																							
Ⅳ 事業評価監視委員会の意見																																								
一般県道名和大府線の対応方針（案）〔改善措置の必要なし等〕を了承する。																																								
Ⅴ 対応方針																																								
改善措置の必要なし等																																								